

## 中期目標骨子(案)の基本的考え方

病院事業局

## 【県立病院が提供している医療サービス】

## 1 須坂・阿南・木曽病院(一般病院)

## (1) 須坂病院

地域で必要とされている医療の提供  
(初期医療、二次医療、救急医療、在宅医療(訪問診療・看護、訪問リハビリ)検診)

## 感染症医療の提供

(県内唯一の第一種感染症指定医療機関、結核指定医療機関、エイズ治療中核拠点病院)

## (2) 阿南病院

地域で必要とされている医療の提供  
(初期医療、二次医療、救急医療、在宅医療(訪問診療・看護、訪問リハビリ)検診)

## へき地医療拠点病院としての役割

(無医地区への巡回診療、へき地診療所の支援)

## 介護老人保健施設の運営

## (3) 木曽病院

地域で必要とされている医療の提供  
(初期医療、二次医療、救急医療、在宅医療(訪問診療・看護、訪問リハビリ)検診)

## へき地医療拠点病院としての役割

(無医地区への巡回診療、へき地診療所の支援)

## 介護老人保健施設の運営

## 2 駒ヶ根病院(精神科病院)

県の精神科に関する政策医療を担う病院  
(児童思春期精神疾患の専門医療、精神科救急医療、アルコール・薬物依存症の入院専門医療等)

## 3 こども病院

高度な小児医療・周産期医療を担う病院  
(二次医療圏では対応できない高度で特殊な小児医療・周産期医療(総合周産期母子医療センター)の提供)

## 中期目標へ記載が必要な事項

## 中期目標骨子(案)のコンセプト

地域医療、高度・専門医療の提供  
5病院のネットワークを活用した医療の提供  
県民の視点に立った安全・安心な医療の提供  
人材の育成・確保と地域医療機関等への支援  
柔軟で自律性の高い組織の構築

## 1 地域医療、高度・専門医療の提供

- (1) 地域医療の提供
  - ア 地域医療の提供(須坂・阿南・木曽病院)
  - イ へき地医療の提供(阿南・木曽病院)
  - ウ 介護老人保健施設の運営
- (2) 高度・専門医療の提供
  - ア 感染症医療の提供(須坂病院)
  - イ 精神医療の提供(駒ヶ根病院)
  - ウ 高度小児医療、周産期医療の提供(こども病院)
  - エ がん診療機能の向上
- (3) 災害医療の提供
- (4) 医療観察法に基づく指定入院医療機関の整備・運営(駒ヶ根病院)

## 2 5病院のネットワークを活用した医療の提供

- (1) 県立病院間の診療協力体制の構築
- (2) 情報の共有化と活用

## 3 県民の視点に立った安心・安全な医療の提供

- (1) 医療安全対策の実施と患者中心の医療の実践
- (2) 適切な情報管理と電子化の推進
- (3) 医療機器の計画的な整備・更新
- (4) 患者サービスの一層の向上
- (5) 地域との協力体制の構築

## 4 人材の育成・確保と地域医療機関等への支援

- (1) 研修体制と医療従事者確保対策の充実
- (2) 地域医療機関等への支援
- (3) 医療に関する調査及び研究

## 5 柔軟で自律性の高い組織の構築

- (1) 組織運営体制の構築
- (2) 経営体制の強化
- (3) 業務運営の改善

## 【地方独立行政法人長野県立病院機構定款(抜粋)】

## 目的(第1条)

長野県の医療政策として必要な地域医療、高度医療及び専門医療を提供すること等により、県民の健康の維持及び増進並びに県内医療水準の向上に寄与する。

## 業務の範囲(第17条)

- (1) 医療を提供すること。
- (2) 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- (3) 医療に関する研修を行うこと。
- (4) 医療に関する地域への支援を行うこと。
- (5) 災害等における医療救護を行うこと。
- (6) 地域医療を補完する介護老人保健施設の運営を行うこと。
- (7) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

## 【県の各種計画】

## 長野県中期総合計画(平成20年度~平成24年度)

医療提供体制の整備(県立病院の運営・充実)

県立病院が高度で良質な医療を効果的、安定的に供給するため、医師の確保に努め、経営健全化を推進し、県民からより信頼される病院づくりを進める。

## 第5次長野県保健医療計画(平成20年度~平成24年度)

## 公立病院の役割

・地域における基幹的な医療機関として、地域の医療を支えること  
・へき地医療、救急医療、高度・専門医療など、採算性の面から民間の医療機関による提供が困難な医療を提供すること  
災害拠点病院(木曽病院)

へき地医療拠点病院(阿南・木曽病院)

総合周産期母子医療センター(こども病院)

小児医療(信大病院とこども病院の協力により、他の医療機関では対応が困難な小児患者への高度・専門医療、救命救急医療の確保体制を整備)

精神科救急医療体制【南信】(駒ヶ根病院)

医療観察法の指定入院医療機関として駒ヶ根病院を整備

がん対策(原則、すべての二次医療圏において、概ね1箇所程度がん診療連携拠点病院が整備されることを目指す。)

第一種感染症指定医療機関、エイズ治療中核拠点病院(須坂病院)  
難病協力病院(須坂、木曽病院)

## 長野県地域防災計画(県立病院が実施する事項)

救助・救急・医療計画(医療用資機材等の備蓄、ライフライン確保のための施設整備、消防及び医療機関相互の連絡体制の整備)

救助・救急・医療活動(救護班を編成派遣)

医療救護及び保健衛生活動計画(医療救護活動の準備を整える)